

広報

しょうばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

1

2006/January

No.10

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



成年がスタート!

「雪の犬」といっしょにごあいさつ

(総領保育所の子どもたち)

今月の主な内容

- 新たな飛躍の一年に..... 2
- 9施設の指定管理者を指定..... 4
- 守ろう! ふるさとの環境..... 6
- 地域情報化の現状と課題..... 7
- 一人ひとりの人権が大切にされるまちへ..... 10
- 在宅高齢者家族介護慰労金を支給します..... 12
- 平成16年度決算..... 14
- 応援します! あなたの子育て..... 18
- 広島県大型観光キャンペーン実施中..... 19
- 安心・安全な毎日のために..... 20
- ぐるり庄原カメラレポート..... 21
- お知らせ..... 24
- まるごと「しょうばら」見る・食べる・遊ぶ..... 30

庄原市長 滝口 季彦



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素からの市政運営に対するご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

新たな飛躍の一年に 平成18年 の年頭にあたって

庄原市議会議長 谷口 琢磨



新年明けましておめでとうございます。昨年は合併という大事業に市民の皆様、関係者と共に取り組み、ご協力をいただいたことに対し改めて感謝申し上げます。

平

成17年3月31日、歴史に残る平成の大合併により新生庄原市が誕生し、9ヶ月が経過いたしました。地方分権が進展し地域の自立が求められている今日、危機的な財政状況や厳しい地域経済情勢という荒波の中へ漕ぎ出した新生庄原市は、過疎化・少子高齢化の進行や基幹産業である農林業の衰退、長期にわたる景気低迷による商工業の不振など多くの課題を抱えております。このような中、合併初年である昨年は、「協働と補完」をキーワードに、多くの市民の皆さんの参画をいただきながら、ふるさと発展に向けた取り組みを推進してまいりました。

とりわけ、自治振興の取り組みにつきましても、各地域で積み重ねてこられた活動が結実し、新市において88の自治振興区が新たにスタートしました。それぞれの自治振興区が地域の個性と特色を活かした様々な活動を展開されている中、市としては、自治振興区活動促進補助金や地域ビジネス

起

ス起業チャレンジ補助金交付制度を創設し、地域の「夢」を地域の皆さん自らが情熱を持って形にしようとする活動を支援するなど、協働による地域づくりを進めてまいりました。

また、市政に対する理解と市民参画による開かれた市政推進のため、合併しました7つの地域において地域審議会を設置し、それぞれの地域にかかる事業計画について諮問を行い、慎重にご審議をいただきました。今後、地域の調和と一体的な発展のため、いただきました貴重なご意見を市政運営に反映させるよう努めてまいります。

全国的に市町村合併が進み、自らのまちを維持発展させるため、各自治体間における更なる競争激化が予測されます。厳しい財政環境ではありますが、本市においても地域の生き残りをおかけ、4万3千人余の市民が夢と希望に満ちたふるさとを創造するため、あらゆる方途を講じ、より具体的な事業展開を一歩ずつ進め

て

いかなければなりません。今後は、里山の地域を守り育てるための魅力ある農林業の再生、緑あふれる自然環境を生かした観光産業の振興等、市民の総力はもとより市内の全ての機関、機能を結集し、全力で取り組む所存でありますので、絶大なるご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新たな年を迎え、我々がめざす「げんきとやすらぎのさとやま文化都市」の創造に向けて、「自らのまちは自らでつくる」という理念を市民の皆さんと共有しながら、これまで進めてきた歩を止めることなく、より力強く進めてまいり所存でございます。

市民の皆さまには、夢と希望があふれるまちづくりのため、より一層のご理解とご協力をお願いするともに、新たな年が実り多き幸せな年となりますよう祈念し、年頭のあいさついたします。

庄

原市は、地方分権時代への胎動が始まったばかりです。合併を議決した責任を心に刻みながら、本市がこれからのどんなまちになればよいか、そのために何をしなければならぬのか、自治振興区に注目して考えてみたいと思います。

本市の主要施策である農業と観光の振興は、社会の要請を捉えた選択であると思えます。日本の中で我がまちの位置付けを一言で表すなら、「農村」生命を支える生産の現場」となるからです。

「スローフード」、「スローライフ」という言葉が「憧れ」に語られる背景には、社会の疲れと荒廃があると思えますが、時代の移り変わりに左右されることのないわがまちのスタイルを持つことが社会への生活の提案となり、他者を生かし自らも生かされる共生の道につながると考えます。

こうした視点に立つとき、農業振興は自然環境や文化も含めて農村が健全に機能し運営されることであり、

その成果である農業生産物からその対価を得ることとなります。また、観光振興はこうした農村の姿を示すため、この地に誘い感動を与えることとなり、おのずと交流が生まれるものと考えます。

これは、生産・加工・流通・販売・交流が循環し続ける地域総合産業ですから、行政よりも地域が主体となるべき取り組みと言えるでしょう。社会は再び村落共同体に向かおうとしているように見えます。しかし、私たちがめざすのは、慣習にとらわれず交流によって自らを成長させ、地域に暮らす全ての人が社会参画する権利と責任を担う自由な共同体です。これを自治振興区と呼ぶのですが、これから私たちのまちは、自治振興区が連帯し、行政と対等に役割を補完しあう状態へと移行していくものと考えます。

最近注目を集めている「幸福の経済学」という研究分野で、「人の幸福感は経済的な豊かさではなく、住民

の政治的参加状況によって決まる」という事例報告がなされており、感銘を受けました。

新生庄原市では、市民と行政がともに考えともに働く「共考」「協働」によるまちづくりを支える小さな自治組織として、自治振興区が設立されました。市民が、自治振興区を拠点に市政の意思決定に参画していくという挑戦は始まったばかりですが、市民自身が幸福を追求し、同時に幸福を享受する場がつけられたということに、自治振興区の最も重要な意義があると思えます。住民の政治参加は、自分の運命を自分自身が決めることなのです。

私たちが暮らす地域に磨きをかけ誇り得るまちをつくること、あらゆる機会をとらえて市民の政治参加の場をつくること、そのために、安易に他を模倣せず自分の頭で考え抜くことを、市民の代表たる市議会の一員として心に誓い新年のご挨拶といたします。

公の施設

9施設の指定管理者を指定

市では、9つの公の施設(うち4施設は一括管理)の指定管理者に、議会の議決を経て6団体を指定しました。これらの施設は、今回指定した指定管理者が管理運営を行なうこととなります。また、地域の集会所など14施設を指定管理者制度が導入できるよう、12月市議会にて条例を改正し、4月からの指定管理者による管理運営に向けて、その取り組みを進めています。

6団体を指定管理者に指定

議決を経て指定した9施設の指定管理者は、公募した8施設の5団体と非公募の施設1団体の合わせて6団体です(表1を参照)。

公募した8施設については、いずれも複数団体からの応募があり、「庄原市指定管理者候補者選定審査会」で面接と提出書類の審査を行いました。

審査会では、「設置目的を達成するために十分な能力を有しているか」、「継続して適切な維持管理ができるか」、「サービスの向上が図られるか」、「管理にかかる経費の縮減が図られるか」などの選定基準により、審査した結果、指定管理者として5団体を選定しました。

条例改正で制度の導入を推進

12月市議会では、9施設の指定管理者の指定議決に加え、今年4月から指定管理者制度を導入する方針の14施設について、指定管理者による管理運営が行えるよう条例改正を行いました。

また庄原北保育所については、平成16年度から指定管理者として、三日市保育所を管理運営している庄原市総合サービス株式会社を審査会において指定管理者として選定しました。

14施設のうち大半の施設は、地域振興、コミュニティづくりの拠点施設として地域の皆さんの生活に密着し、地元地域に管理委託制度により、管理をいただいている集会所施設などで、管理委託制度に代わる制度として創設された指定管理者制度によって、これまでと同様に地元地域に管理運営をお願いすることにしています。

また現在、市出資法人(第三セクター)が管理委託制度によって管理している「ゆめさくら(庄原地域)」、「遊YOUサロン(東城(東城地域)」、「緑の村(高野地域)」などの施設も、指定管理者制度に移行し、現在の管理法人が引き続き管理を行う予定です。これにより、蓄積された管理ノウハウを活かし、一層のサービス向上と管理経費の縮減を図り、効果的・効率的な

管理運営を目指します。今後は、これらの施設を管理いただく地元地域の皆さんや

現在の管理者との調整を行い、3月市議会に、指定管理者候補者として提案していく予定です。

■表1 指定管理者を指定した施設

所在地	施設の名称	応募団体数	指定管理者	指定期間
庄原	庄原北保育所	(非公募)	庄原市総合サービス(株)	H18.4.1~H23.3.31
西城	西城陸上トレーニングセンター(道後山高原クロカンプーク)	2	三坂住民会	H18.4.1~H21.3.31
東城	東城保育所	3	社会福祉法人東城有栖会	H18.4.1~H23.3.31
比和	・自然とやすらぎの里宿泊研修施設(かさべるで) ・比和コテージ施設 ・比和総合運動公園 ・比和体育館(サンビレッジ比和)	3	三河内地域振興会	H18.4.1~H23.3.31
	比和温泉施設(あけぼの荘)	2	社団法人 庄原市シルバー人材センター	H18.4.1~H23.3.31
総領	里山総領農業支援センター	3	甲奴郡農業協同組合	H18.1.1~H22.3.31

指定管理者制度とは…

平成15年6月に地方自治法が改正され、公の施設の管理は、従来の「管理委託制度」が廃止となり、経過措置期限の平成18年9月1日までに、「直営」が「指定管理」のいずれかの方法によることとなります。この制度改正により、これまで地方公共団体の出資法人や土地改良区などの公共団体、農協などの公共的団体に

に限られていた公の施設の管理が、民間事業者をはじめ、NPO法人や任意団体についても市が指定管理者として指定することにより、可能となりました。この制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減などを図ることを目的としています。

■企画課政策企画係 ☎0824-73-1114 ■財政課管財係 ☎0824-73-1124

指定管理者制度を導入する 保育所の運営

保育所に指定管理者制度を導入する目的の一つには、厳しい財政状況の下、限られた財源の中で、保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長の要望、低年齢児保育の拡充に際する対応があります。指定管理者を導入する庄原北保育所と東城保育所は、直営と比較してコストを抑えながら、要望の強かった延長保育などのサービス向上が実現できます。今回は、指定管理者制度の導入に関して、関係者説明会などで出された質問、意見に対する市の考えをお知らせします。

Q 庄原北保育所と東城保育所に指定管理者制度を導入するのはなぜですか。

A 保護者の利便を考慮して、就労場所が比較的多い市街地に近く、延長保育の要望と低年齢児の入所待機がある2つの保育所を選定しました。

Q 一斉に保育士が変わることによって子どもたちに影響がありませんか。

A 4月からの円滑な保育に向けて、3月初旬から現場での事前研修を計画しています。研修期間中は、指定管理者が採用する保育士と児童がふれあひながら親密な関係をつくることで、環境の変化に伴う影響が児童に及ぼさないように取り組んでいます。

Q 延長保育を希望した場合の保護者の負担はどうなるのですか。

A 早朝及び延長保育を希望される場合の保育時間は、月曜日から土曜日(祝日は休み)7時30分から19時30分までを予定しており、最長12時間となります。平日の18時以降は、有料の延長保育となり、この場合、平日の19時30分までは、日額200円、土曜日

Q 保育所での事故の責任は誰が負うのですか。

A 保育所で事故などがあつた場合は、市と指定管理者に責任がありますが、指定管理者は管理運営を代行している形態であり、市が責任をもって対応します。

■予定している主なサービス向上の内容

サービス向上内容	庄原北保育所		東城保育所	
	現行	移行後	現行	移行後
1 平日延長保育時間の拡大	7:45~18:30	7:30~19:30	7:30~18:00	7:30~19:30
2 土曜日延長保育時間の拡大	7:45~13:00	7:30~19:30	7:30~12:00	7:30~19:30
3 保育所運営体制の充実(保育士スタッフなどの増員)	12人	20人	20人	35人
(参考) 入所定員	60人	60人	140人	170人

児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192



守ろう！ふるさとの環境 やめよう！ポイ捨て・不法投棄

環境衛生課環境衛生係 ☎0824-72-1398

後を絶たない 不法投棄・ポイ捨て

現在市内では、あらゆるところで不法投棄が見受けられます。特に、人気のない山道などには、多くの廃棄物が捨てられています。また、道路などへの吸殻や紙くずのポイ捨ても依然として後を絶ちません。ごみを放置することや、ポイ捨てなども不法投棄と同じく犯罪です。

環境や健康に悪影響

不法投棄された廃棄物は、風雨にさらされると汚水が染み出すことがあります。この汚水が土壌や地下水を汚染し、さらにはその水を飲んでいたり私たちの健康を害する恐れもあります。生活に深刻な影響が及ぶにも関わらず、「分別が面倒」、「ごみ袋はお金がかかる」、「みんなもやっているから…」といった理由で不法投



林の中に散乱するごみ

棄をすることは、自分で自分の首をしめているようなものです。

地域を美しく 不法投棄への取り組み

「自分たちの地域は自分たちできれいに」を合言葉に、不法投棄やポイ捨て対策へそれぞれの地域で取り組まれています。

本村町の本村美化組合は毎年2回、中山峠の旧道を中心

に不法投棄廃棄物の回収を実施されています。しかし、依然として不法投棄が減少しないとの声が聞かれます。

また、掛田町の掛田自治会では、道路法面の草木の伐採と合わせて不法投棄廃棄物の回収を実施し、再び不法投棄がされないようにと横断幕を掲げ、警察の協力のもと早朝に通行する車両へ不法投棄撲滅を呼びかけました。

いずれの活動も、市が取り組みを支援するために設けた不法投棄回収報奨金制度(※)を活用されています。

この他にも、団体で取り組みむごみ拾いには「ボランティア袋」を配布しており、地域をはじめ、学校や会社などで環境美化の活動が広がっています。

ふるさとの美しい自然を子や孫へ受け継いでいくためにも、一人ひとりが意識して、環境美化に取り組んでいかなければなりません。

※不法投棄回収報奨金制度の内容は表のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

支給対象区分	支給基準	支給率	限度額
回収作業に従事した団体構成員数割額	1人当たり1,200円	定額	36,000円 (30人を限度)
団体構成員が回収作業に使用した軽四貨物自動車台数割額	1台当たり2,100円	定額	4,200円 (2台を限度)
回収作業のための機材借上料	実費	50%	30,000円
回収廃棄物の重量割額(50kg以上の場合に限る。)	10kg当たり80円	定額	400円~16,000円 (50kg以上かつ2,000kgを限度)



集めたごみで軽トラックの荷台がいっぱい(本村町)

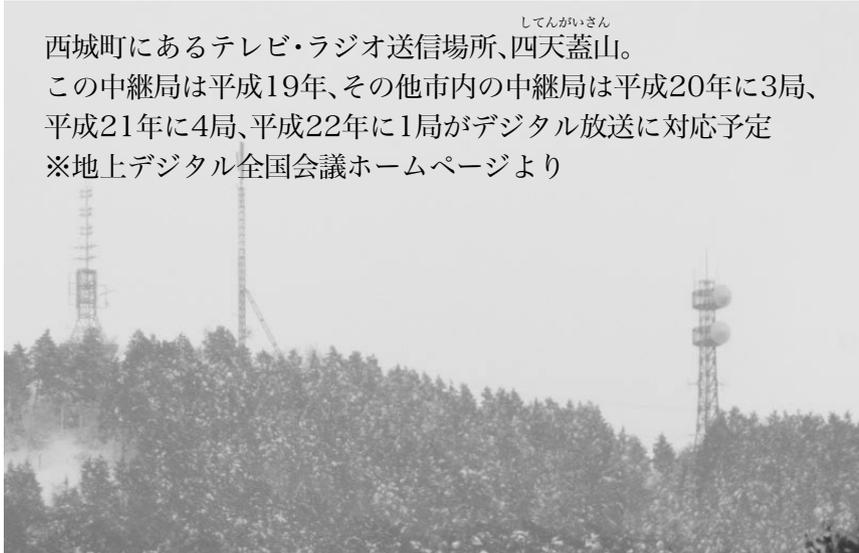


不法投棄をなくすため、横断幕と声かけ(掛田町)

■ アンケートから見る 地域情報化の 現状と課題



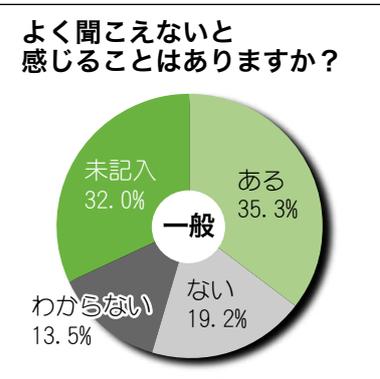
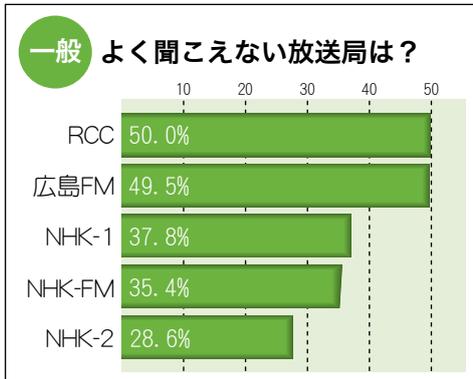
■ 情報推進課情報推進係 ☎0824-73-1113



してんがいさん
西城町にあるテレビ・ラジオ送信場所、四天蓋山。
この中継局は平成19年、その他市内の中継局は平成20年に3局、平成21年に4局、平成22年に1局がデジタル放送に対応予定
※地上デジタル全国会議ホームページより

アンケート 配布・回収状況		配布数	回収数	回収率
	一般用	3,000	1,823	60.8%
	企業用	152	115	75.7%
	生徒用	2,262	2,048	90.5%

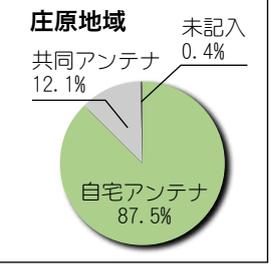
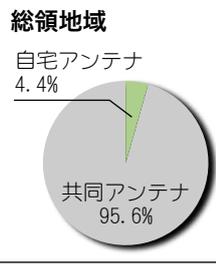
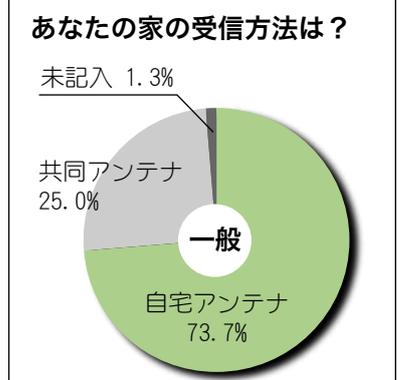
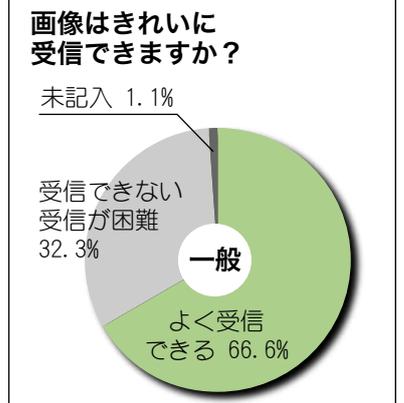
ラジオに関する設問



地上デジタル放送をアナログテレビで受信するには、デジタルチューナーが必要じゃ。共同施設では、さらに機器の一部改修が必要になるぞ。また、現在テレビの映りが極端に悪いところは、映らん可能性もあるそうじゃ。

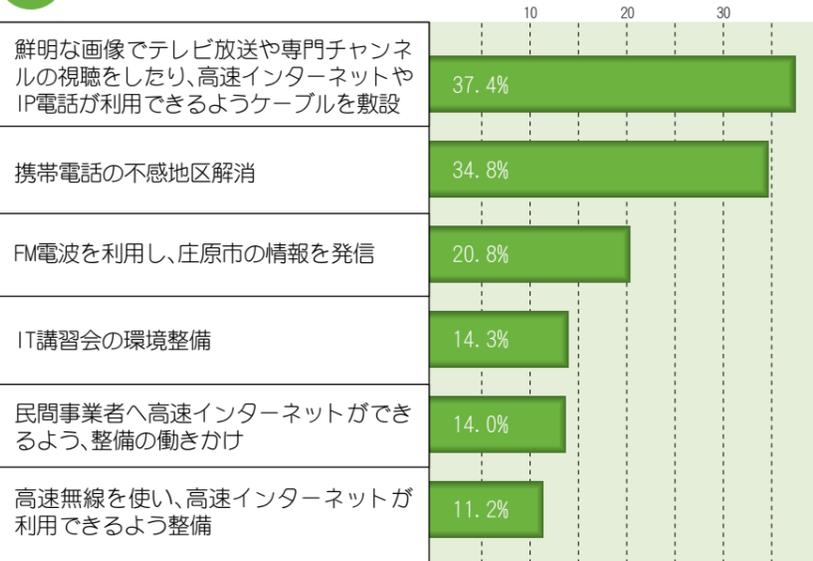
市 では、昨年9月から10月にかけて、無作為に抽出した住民、市内中学、高校生全員、民間企業を対象に、地域情報化推進に関するアンケートを実施しました。
このアンケートは、生活情報の取得手段や地域情報化に対する意見などをお聞きし、地域情報化に関する現状と課題を明らかにすることで、地域に最適な情報化の推進手法を模索することを目的としたものです。
今回は、このアンケート結果の一部を紹介し、そこから見える庄原市の情報化の課題などについて、博士と一緒に見ていきましょう。

テレビに関する設問



地域情報システムの施策・利用方法

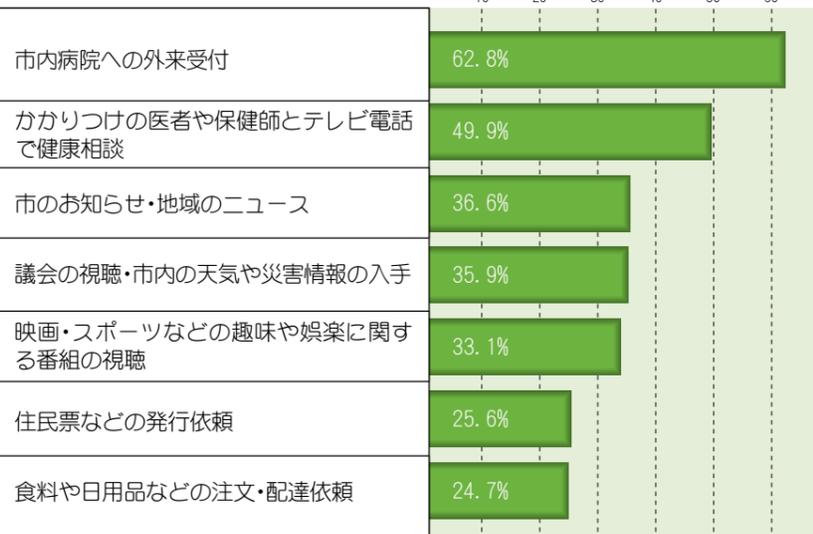
一般 地域情報化を推進するために早急に行う必要がある施策は？



ケーブルテレビや携帯電話の希望が多いの～。2011年の地上デジタル放送視聴可能地域の状態も見ながら検討をしていかんどのう。

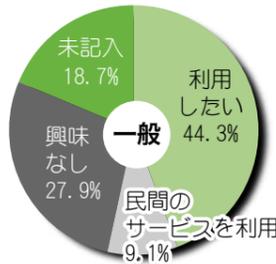


一般 自宅のパソコン・テレビで、どのようなサービスを利用したいですか？ (20%以上のもの)

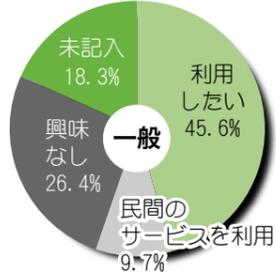


市が主体となって次のサービスを提供したら利用したいですか？

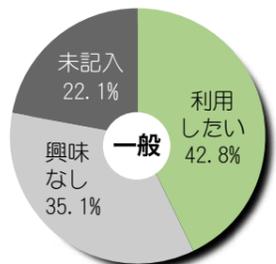
インターネットサービス



映画・スポーツなどの放送サービス



市内イベント・議会中継などの音声告知サービス



便利でやさしい仕組みづくりを

現在、庄原市地域情報化計画策定委員会の委員として、計画策定に参画しています。今回のアンケートで市民の皆さんの情報化に対する要望をうかがい、たくさんの課題があることがわかりました。これらの課題を少しでも多く解決できる手法を検討し、庄原市が現在以上に情報過疎にならないよう、計画を策定していきたいと考えています。



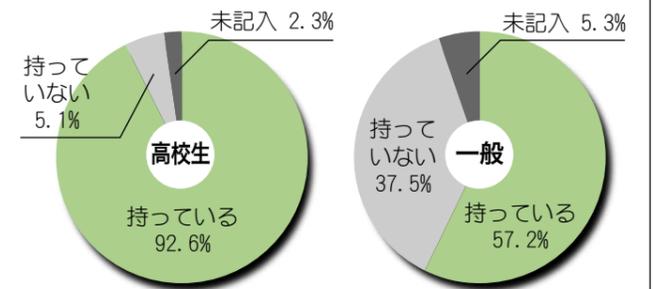
森長貴美恵さん (比和町)

若い人は、こんなに携帯電話をもっているのか。それに、携帯電話の通話状況の改善も多くの人が望んでいるんじゃないの～。



携帯電話に関する設問

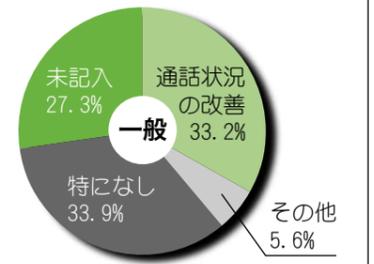
携帯電話を持っていますか？



一般 どの通信会社の改善を要望しますか？

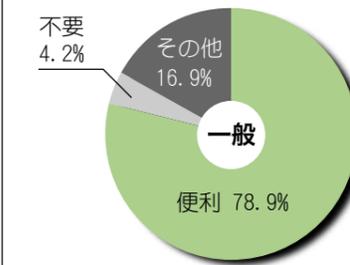


携帯電話の改善要望は？



音声告知に関する設問

緊急放送・防災情報などが音声で放送されればどうですか？

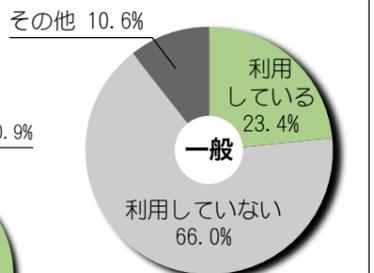


庄原地域は、一部を除いて音声による告知手段がなく、要望が高くなっているぞ。

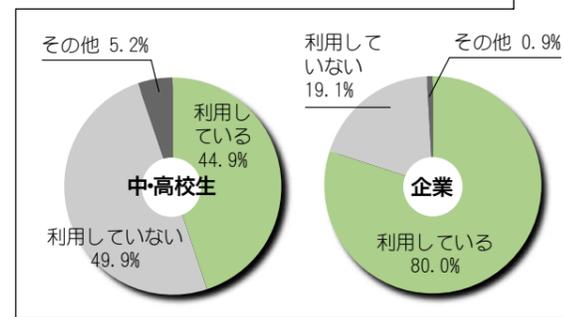


パソコン・インターネットに関する設問

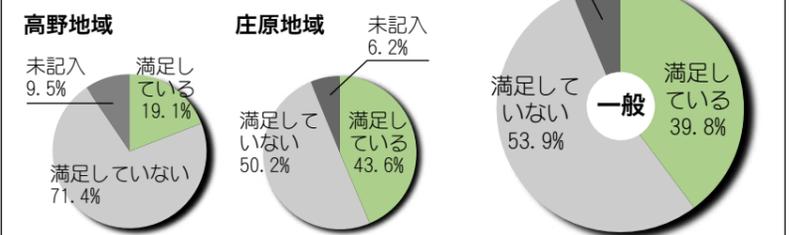
自宅(事業所)でインターネットを利用していますか？



誰でも利用しやすい簡単、便利なサービスを提供することが必要じゃ。また、市内のほとんどの事業所でインターネットが利用されており、高速通信網の整備に期待も大きいようじゃ。



通信速度に満足していますか？





表彰状を受け取る受賞者

人権作品を表彰

フェスタでは、市内の小中学生を中心に寄せられた人権作品の表彰式を行いました。今年は、「標語の部」、「作文・詩の部」、「絵画・ポスター・写真・詩画・オブジェなどの部」の3部門に約990点の応募がありました。

おめでとうございます 人権作品受賞者のみなさん

標語の部

◆最優秀賞

柳部 里恵さん(高野中3年)
標語:『気づいてる? あなたもわたしも Only One』

◆審査員特別賞

山田 和輝くん(粟田小3年)
標語:『さべつやいじめのない 平和な世界へ レッツ・ゴー』
坂口 拓也くん(総領中2年)
標語:『忘れるな 風化させるな 戦争のキズ跡』

◆優秀賞

三宅 倫史くん(高南小1年)
黒長 恋さん(庄原小2年)
山中 詩織さん(高小3年)
堀江 早季さん(総領小4年)
竹光 千夏さん(総領小5年)
大迫 賢司くん(永末小6年)
曲淵 裕幸くん(小奴可中1年)
穴戸 由希さん(口和中2年)
三川真由子さん(高野中3年)
児島 慶弐さん(西本町三丁目)

作文・詩の部

◆最優秀賞

藤井 姿輝さん(永末小6年)
タイトル:『二〇〇五年から六十年前への願い』

◆優秀賞

桑野 心海くん(口北小3年)
麻尾しおりさん(口北小4年)
中村 健太くん(口北小4年)
堀江 菜央さん(総領小6年)
榎木友香莉さん(庄原中1年)
奥井 美穂さん(庄原中1年)
三上 優佳さん(庄原中1年)
古家麻里絵さん(高野中1年)
松田 真侑さん(庄原中3年)
古家八千代さん(高野町)

絵画・ポスター・写真・詩画・オブジェなどの部

◆最優秀賞

田川小学校児童会のみなさん
作品名:『みんなで考えよう 平和の大切さを!!』

◆審査員特別賞

今井 彩圭さん(東小6年)
作品名:『自由研究 核を恐れ 核に頼る 核をめぐる情勢』

◆しょうばら人権フェスタ2005実行委員長賞

峰田小学校児童会のみなさん
作品名:『こんな世界にしたいな』
ともいきの里総領のみなさん
作品名:『ともに いきる いのち』

◆優秀賞

広川 安さん(上原町)
ユーシャイン デイ サービスのみなさん



歌とトークで会場を盛り上げた山本さん

原爆資料館などを見学し、原爆や戦争の悲惨さを感じとって帰ってきています。このコンサートが、若い人に戦争や平和について考えてもらうきっかけにもなっていると幸いです。

平和は、自分たちの心の中から生まれてくるものではないでしょうか。人種や宗教などによる対立などさまざまな争いを見るとき、一人ひとりが「戦争は絶対にしてはいけない」という強い気持ちに心を抱き、活動を続けていくことが、平和な世界を実現するために大切だと確信しています。

国際連合は、12月10日を世界人権デーと定め、国では12月4日から10日までの一週間を人権週間とし、全国で人権尊重の思想の普及と高揚のための啓発活動を展開しています。市でもこの人権週間に合わせて、人権リボンの着用やしょうばら人権フェスタ、人権講演会を開催しました。

一人ひとりの人権が大切にされるまちへ

～人権週間のとりくみ～

人権推進課人権推進係 ☎0824-75-0301



おいしいお餅ができたかな



元気いっぱいの発表をされた寿園・相扶園の皆さん



ホールに響く太鼓の音

人権フェスタ
人権に関するさまざまな課題を身近なものとしてとらえ、すべての人の人権が尊重されるまちの実現をめざして、11月27日(日)に開催した人権フェスタ。
このフェスタを企画・運営した『しょうばら人権フェスタ2005実行委員会』では、戦後・被爆60年を迎えた今回、あらゆる差別と人権侵害を許さず、平和で一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現をという思いを込め、「忘れない 変えない 色あせない」をテーマと決めました。

当日は、不老仙太鼓の皆さんの勇壮な演奏でスタート。餅つきに続き、寿園・相扶園の皆さんが「戦争を知らない子どもたち」の歌を手話で披露し、またバンドグループ「本家熊野屋」による平和への願いを込めた演奏など、出演者と会場が一体となつて盛り上がりました。
午後からは、映画「パッチギ」の上映や中国からの留学生との交流、腹話術・エプロンシアター、さらにはバザーやフリーマーケットなどで大にぎわい。
新市初となったフェスタには多くの人が訪れ、アト



ビンゴ大会には多くの参加者

ラクシオンなどを通して平和の大切さや人権を、身近なものとしてとらえてもらう一日となりました。

庄原市 人権講演会

12月7日(水)、市民会館で人権講演会が開催され、500人を超える来場がありました。今回は、フオークシンガー・白鷗大学教授の山本コウタローさんを講師として招き、「平和がいに決まってる」コウタローが奏でる「ピース・イン・ハーモニー」と題して講演。

山本さんは、音楽との出会いや、広島での平和コンサートをはじめとする、音楽を通じて平和を訴える活動を紹介。また講演の途中では、ギターを演奏して代表曲である「流れコウタロー」や「岬めぐり」などを歌い、会場は歌声や笑い声であふれました。

心に平和の灯をともすつげよう

山本コウタローさん
1985年から広島で開催していた平和コンサートには、毎年多くの人が訪れてくれますが、観客の若者の多くは、コンサートだけでなく、

在宅高齢者家族介護 慰労金を支給します

申請をお忘れなく



寝たきりなど重度の介護を要する人を在宅において介護している家族等に対して、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給しています。支給対象者等は、次のとおりです。対象者の方は忘れずに申請してください。

■支給対象者

該当要件の①～③全てに該当する方を平成17年8月1日から平成18年1月31日の間、在宅で介護している同居家族等に支給します。

■支給額

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設等に月の初日から終りまで入院、入所していた月は除きます)

■申請に必要な書類

①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です)

■在宅高齢者の該当要件

①市内に住所を有し、現に居住している人

■申請に必要な書類

①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です)

■申請の時期

3月中旬に指定の口座へ振り込みます。

■問い合わせ

社会福祉課介護保険係
0824-73-1167

■申請窓口

社会福祉課介護保険係、各支所保健福祉課

■申請期間

2月1日(水)～20日(月)

※期間中の土・日・祝日は、表中の各事業所で申請の準備ができます。

③口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)

②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)

①、②の書類は社会福祉課介護保険係及び各支所保健福祉課にあります。

市内の居宅介護支援事業所

地域	名称	住所	電話番号
庄原	JA庄原居宅介護支援事業所	西本町二丁目14-1	0824-72-4284
	聖仁会居宅介護支援事業所	上原町1810-1	0824-72-6688
	相扶の郷居宅介護支援事業所	尾引町263-2	0824-74-0530
	第二相扶の郷居宅介護支援事業所	板橋町73-6	0824-75-0880
	ハピネスヒル居宅介護支援事業所	掛田町542-1	0824-72-9536
	居宅介護支援事業所備北ななつか	七塚町1613	0824-75-2084
	庄原市社協居宅介護支援事業所しょうばら	西本町二丁目17-25	0824-72-7120
西城	西城福祉会居宅介護支援事業所	西城町大佐148-1	0824-82-2139
	西城居宅介護支援事業所	西城町中野1339	0824-82-3350
	庄原市社協居宅介護支援事業所さいじょう	西城町中野1339	0824-82-2953
東城	庄原市社協居宅介護支援事業所とうじょう	東城町川東1188-4	08477-2-0488
	こぶしの里居宅介護支援事業所	東城町川東152-4	08477-2-5252
	東寿園居宅介護支援事業所	東城町川西965-5	08477-2-2215
□和	ハートウイング居宅介護支援事業所	□和町永田413	0824-89-2700
	庄原市社協居宅介護支援事業所くちわ	□和町永田415-4	0824-89-2320
高野	庄原市社協居宅介護支援事業所たかの	高野町新市1150-1	0824-86-3301
比和	庄原市社協居宅介護支援事業所ひわ	比和町比和1119-1	0824-85-2300
	居宅介護支援事業所吾妻園	比和町比和1190	0824-85-2100
	ケアプランセンターこぶし	比和町比和788	0824-85-3939
総領	居宅介護支援事業所ユーシャイン	総領町中領家476	0824-88-3000

市内の在宅介護支援センター

地域	名称	住所	電話番号
庄原	庄原市在宅介護支援センター愛生苑	上原町1810-1	0824-72-6688
	庄原市在宅介護支援センター相扶園	尾引町263-2	0824-74-0680
	庄原市在宅介護支援センターハピネスヒル	掛田町542-1	0824-72-9536
西城	庄原市西城在宅介護支援センター	西城町中野1339	0824-82-3350
東城	庄原市在宅介護支援センター東寿園	東城町川西947-2	08477-2-3121
	こぶしの里在宅介護支援センター	東城町川東152-4	08477-2-5090
	庄原市在宅介護支援センター東城	東城町川東1188-4	08477-2-0488
□和	ハートウイング在宅介護支援センター	□和町永田413	0824-89-2700
高野	庄原市在宅介護支援センター高野	高野町新市1150-1	0824-86-3301
比和	庄原市在宅介護支援センター吾妻園	比和町比和1190	0824-85-2205
総領	庄原市総領在宅介護支援センター	総領町中領家476	0824-88-3000



点検商法による悪質住宅リフォーム

ニュースや新聞などでも報道されていますが、最近、「点検商法」と呼ばれる悪徳商法による、住宅リフォームに関する被害が増えています。

この商法は、「〇〇の点検に来ました」と訪問して形だけ点検を行い、「このままでは家が崩れる」・「病気になる」などと不安にさせ、工事や商品購入などの契約をさせる商法です。

この商法は、ニュースなどで事件や事故が報道された際、それらに不安を覚えている消費者の心理につけ込むものです。

例えば、「あなたの家にアスベスト(石綿)が使われていないか調査します」と言って家に上がり、「アスベストが使われているから病気になる」、また「災害後の住宅を点検しています」と言って家に上がり、

「このままでは家がつぶれてしまう」などと不安をあおって、住宅のリフォーム工事を勧誘する手口があります。

消費者が不安を抱いている問題なら、地震・台風・シロアリ・健康などと何でも持ち出し、社会状況や地域状況によって内容は変わってきます。また、警戒されないよう公的機関を装っていることもあります。

不安になったら一人で判断せず、家族、あるいは関係機関の相談窓口などへ相談しましょう。

■問い合わせ 市民生活課生活安全係 電話 0824-73-1154

お知らせします 平成16年度 決算

財政課財政係
☎0824-73-1129



市では、市の財政状況を市民の皆さんに知ってもらい、市政に対する理解を深めてもらうため財政状況を公表しています。

市の財政は、皆さんに納めていただいた税金や国からの地方交付税、市(町)債や国の支出金などで運営されています。平成16年度の国の財政環境は、景気回復が一部に見られたものの、長引く低迷の影響を受け一層厳しい状況にあり、旧1市6町においても税収の伸び悩み、地方交付税の減額などにより大幅な財源不足を生じ、引き続き厳しい財政運営となりました。

このような状況の中、合併前の旧1市6町では、合併に向けた準備事業をはじめ、少子高齢化への対応、地域振興・地域経済の活性化へ向けた取り組みなどさまざまな施策を実施し、豊かな住民生活

を実現するために旧1市6町として最後の予算を執行しました。

★公表数値について
平成16年度の決算は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの旧市町の7通りの決算に加え、平成17年3月31日の新市1日限りの暫定予算にかかる決算があり、合計8通りあります。

今回は、3月30日までの旧市町分の執行額と3月31日の新庄原市の暫定予算で執行した額を合算し、純計処理(※)した1年間(通年ベース)の決算の数値を掲載しています。

※純計処理：本来であれば予算に計上されない一時借入金返済額などが、合併の事由により特例的に計上されているため、それらの執行額を控除し、通年ベースの執行額に置き換えること。

このように状況の中、合併前の旧1市6町では、合併に向けた準備事業をはじめ、少子高齢化への対応、地域振興・地域経済の活性化へ向けた取り組みなどさまざまな施策を実施し、豊かな住民生活を

【一般会計】

●歳入・歳出
一般会計の決算額は、歳入が375億5,084万円、歳出が366億1,591万円となり、歳入と歳出の差引は9億3,493万円となり、翌年度への繰越財源5,145万円を控除した実質収支は、8億8,348万円の黒字となっています。

このうちの2分の1以上となる4億4,200万円は、財政調整基金(不測の事態に備える市の貯金)への積み立てに充てる予定です。

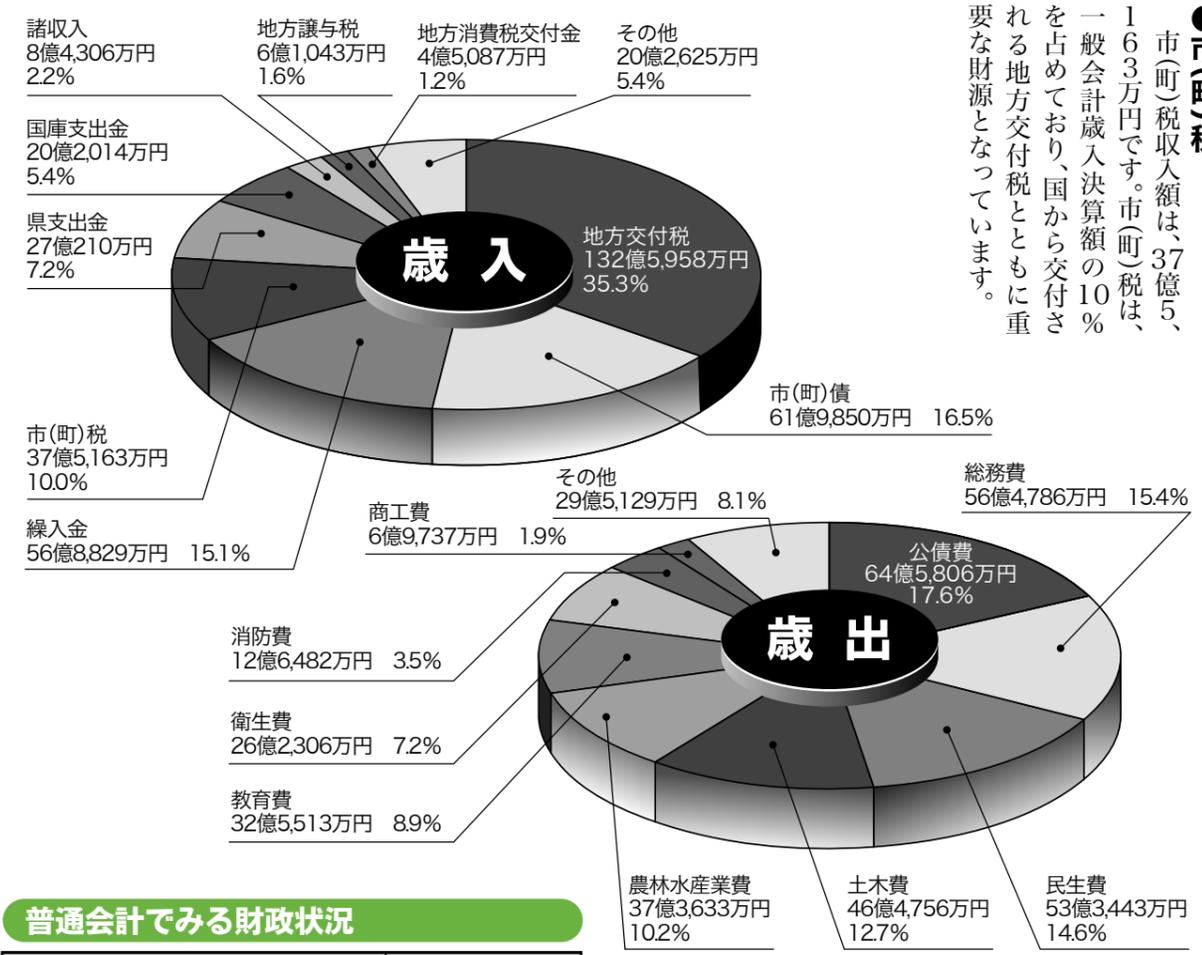
●市(町)債・公債費

市(町)債とは、市の事業を行うために国などから長期間借入れる資金のことで、16年度末の現在高は表のとおりで、毎年元金の償還、利子の支払を計画的に行っています。

市(町)債の償還と一時借入金の利子を公債費と言い、一般会計で64億5,806万円、特別会計で6億4,888万円を支出しています。

●市(町)税

市(町)税収入額は、37億5,163万円です。市(町)税は、一般会計歳入決算額の10%を占めており、国から交付される地方交付税とともに重要な財源となっています。



普通会計でみる財政状況

財政力指数	0.253
経常収支比率	99.8%
公債費比率	21.2%

一般会計実質収支の状況

歳入合計	375億5,084万円
歳出合計	366億1,591万円
歳入歳出差引額	(A) 9億3,493万円
翌年度に繰り越すべき財源	(B) 5,145万円
実質収支額	(A)-(B) 8億8,348万円
財政調整基金へ	4億4,200万円

市(町)税の状況

区分	収入金額	構成比
市(町)民税	14億2,293万円	37.9%
固定資産税	19億8,249万円	52.8%
軽自動車税	1億717万円	2.9%
市(町)たばこ税	2億2,403万円	6.0%
鉱産税	96万円	0.0%
入湯税	1,406万円	0.4%
合計	37億5,163万円	100.0%

市(町)債の状況

	16年度借入金	16年度元金償還金	16年度末現在高
合計	72億2,740万円	66億5,250万円	684億7,340万円
一般会計	61億9,850万円	56億7,520万円	551億4,794万円
特別会計	10億2,890万円	9億7,730万円	133億2,546万円
住宅資金	0万円	2,810万円	1億4,605万円
歯科診療所	0万円	222万円	1,670万円
ダム対策	1,430万円	1億3,330万円	1億4,760万円
国民健康保険(直診勘定)	0万円	659万円	4,425万円
公共下水道事業	2億9,860万円	4億5,797万円	63億3,996万円
農業集落排水事業	4億6,500万円	5,177万円	30億4,829万円
浄化槽整備事業	1,550万円	0万円	1,550万円
簡易水道事業	2,560万円	8,454万円	31億8,811万円
工業団地造成事業	2億990万円	2億991万円	3億6,490万円
宅地造成事業	0万円	290万円	1,410万円

旧市町別の決算状況(一般会計)

	総額	庄原市	西城町	東城町	口和町	高野町	比和町	総領町
歳入	375億 5,084万円	131億 3,712万円	43億 820万円	78億 6,190万円	31億 8,194万円	31億 2,528万円	32億 3,218万円	27億 422万円
歳出	366億 1,591万円	127億 8,140万円	42億 3,380万円	76億 9,125万円	31億 1,220万円	30億 3,824万円	31億 5,280万円	26億 623万円
形式収支	9億 3,493万円	3億 5,571万円	7,440万円	1億 7,066万円	6,975万円	8,704万円	7,938万円	9,799万円

金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

農業集落排水事業

歳入合計	・17億631万円
県支出金	8億5,140万円
市(町)債	4億6,500万円
分担金及び負担金	5,495万円
使用料及び手数料	1,787万円
繰入金	2億9,374万円
その他	2,335万円
歳出合計	・16億9,877万円
総務費	1,501万円
農業集落排水事業費	15億7,840万円
公債費	1億536万円
差引(翌年度へ繰越)	754万円

住宅資金

歳入合計	・4,673万円
県支出金	375万円
繰入金	1,454万円
その他	2,844万円
歳出合計	・4,592万円
貸付金	67万円
公債費	3,584万円
諸支出金	419万円
繰上充用金	522万円
差引(翌年度へ繰越)	81万円

歯科診療所

歳入合計	・2,353万円
診療収入	1,972万円
繰入金	287万円
その他	94万円
歳出合計	・2,327万円
総務費	2,068万円
公債費	259万円
差引(翌年度へ繰越)	26万円

公共下水道事業

歳入合計	・19億1,656万円
国庫支出金	6億1,780万円
市(町)債	3億710万円
分担金及び負担金	1億5,723万円
使用料及び手数料	1億7,563万円
繰入金	5億9,977万円
その他	5,903万円
歳出合計	・18億9,218万円
総務費	1億1,361万円
公共下水道事業費	11億8,141万円
公債費	5億9,716万円
差引(翌年度へ繰越)	2,438万円

庄原工業団地造成事業

歳入合計	・2億1,816万円
繰入金	826万円
市債	2億990万円
歳出合計	・2億1,814万円
公債費	2億1,814万円
差引(翌年度へ繰越)	2万円



【特別会計】

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して整理する必要があるときに、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。新市には、住宅資金、国民健康保険、老人保健、介護保険、公共下水道事業、簡易水道事業など14の特別会計があり、決算額は、歳入総額が213億6、814万円、歳出総額が207億9、159万円となっています。

土地造成事業

歳入合計	・344万円
財産収入	290万円
繰入金	49万円
繰越金	5万円
歳出合計	・340万円
土地購入費	38万円
公債費	302万円
差引(翌年度へ繰越)	4万円

診療所

歳入合計	・9,080万円
診療収入	7,723万円
繰入金	651万円
その他	706万円
歳出合計	・8,561万円
総務費	4,121万円
医業費	4,440万円
差引(翌年度へ繰越)	519万円

ダム対策

歳入合計	・4億9,162万円
国庫支出金	2,882万円
諸収入	3億9,990万円
繰入金	4,844万円
その他	1,446万円
歳出合計	・4億9,094万円
ダム対策費	3億5,764万円
公債費	1億3,330万円
差引(翌年度へ繰越)	68万円

浄化槽整備事業

歳入合計	・2,777万円
国庫支出金	822万円
市(町)債	700万円
分担金及び負担金	528万円
使用料及び手数料	17万円
繰入金	710万円
歳出合計	・2,504万円
浄化槽市町村整備推進事業	2,504万円
差引(翌年度へ繰越)	273万円

国民健康保険

歳入合計	44億2,335万円
国庫支出金	13億7,769万円
国民健康保険税	11億2,446万円
療養給付費等交付金	10億2,140万円
繰入金	5億330万円
その他	3億9,650万円
歳出合計	41億2,075万円
保険給付費	24億9,836万円
老人保健拠出金	9億1,994万円
総務費	1億6,940万円
基金積立金	1億2,040万円
その他	4億1,265万円
差引(翌年度へ繰越)	3億260万円

老人保健

歳入合計	・76億4,302万円
支払基金交付金	46億4,993万円
国庫支出金	19億2,844万円
県支出金	4億8,211万円
繰入金	5億5,470万円
その他	2,784万円
歳出合計	・75億8,296万円
医療諸費	75億4,315万円
その他	3,981万円
差引(翌年度へ繰越)	6,006万円

介護保険

歳入合計	42億8,270万円
国庫支出金	11億4,150万円
県支出金	4億9,428万円
保険料	5億5,568万円
支払基金交付金	12億5,901万円
繰入金	6億9,777万円
その他	1億3,446万円
歳出合計	41億2,644万円
保険給付費	39億3,971万円
総務費	1億4,084万円
その他	4,589万円
差引(翌年度へ繰越)	1億5,626万円

国民健康保険(直診勘定)

歳入合計	・1億970万円
診療収入	8,786万円
繰入金	1,000万円
その他	1,184万円
歳出合計	・1億621万円
総務費	5,721万円
医業費	4,140万円
その他	760万円
差引(翌年度へ繰越)	349万円

簡易水道事業

歳入合計	・3億8,444万円
分担金及び負担金	1,057万円
使用料及び手数料	1億3,460万円
繰入金	1億8,338万円
その他	5,589万円
歳出合計	・3億7,195万円
総務費	1億4,235万円
公債費	2億2,960万円
差引(翌年度へ繰越)	1,249万円

【企業会計】

企業会計は、水道事業(庄原東城地区)、病院事業(西城市民病院)の2つの会計があり、独立採算を原則として運営しています。

●水道事業

①収益的収支
水道料金で人件費、電気代、薬品費などをまかなう維持管理費などの収益的収支では、理的なもの(黒字決算)となつていきます。

②資本的収支

企業債や負担金などで建設改良費をまかなう資本的収支では、拡張継続事業の配水管布設工事などにより、1億9、649万円の不足を生じ、これを消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補っています。

●病院事業

①収益的収支
収益的収支では、診療収入で維持管理等の経常費用(人件費、薬品費、経費など)をまかなうもので、本年度では119万円の純利益(黒字決算)となりま

水道事業

収益的収支	・
収入	6億7,051万円
支出	6億4,628万円
差引	2,423万円
資本的収支	・
収入	5億698万円
支出	7億347万円
差引	▲1億9,649万円

病院事業

収益的収支	・
収入	17億1,465万円
支出	17億1,345万円
差引	119万円
資本的収支	・
収入	4,599万円
支出	8,445万円
差引	▲3,846万円

の純利益(黒字決算)となりま

②資本的収支
企業債や負担金などで建設改良費をまかなう資本的収支では、乳房検診システムや人工呼吸器などの医療機器整備や、トイレ自動水洗手洗等改修工事の施設整備などにより、3、846万円の不足を生じ、これを収益的収入の特別利益2、284万円および内部留保資金1、550万円、資本消費税調整額12万円で補っています。

応援します！ あなたの子育て

Vol.4

子育て支援センターを紹介します

【口和子育て支援センター】

口和保健センター内にあり、家庭や地域で子育てをしている皆さんをサポートする活動をしています。お子さんの成長や日常生活について一緒に考えていきましょう。

開設時間

月～金曜日

9時～16時

(土・日・祝日は休み)

子育て相談

月～金曜日

9時～16時

※相談の内容に応じて、保健師や栄養士などと連携しています。

主な活動内容

● 子育て広場

毎月第4金曜日

10時～12時

(12月のみ第4木曜日)

育児をがんばっている皆さんが、ほっと一息できる場。子育ての情報交換の場にもなっています。

● ファミリーサポート事業

育児を手伝ってもらいたい方、応援したい方が会員登録をして、相互に支援します。まずは会員登録から。

● 子育て情報の発信

子育て支援センターだよりの発行(月1回)

【総領子育て支援センター】

健康福祉センター内にあり、子どもどうしの遊び場、親子のふれあいの場、子育てに関する情報交換の場として、子育てをサポートしています。

9時～17時

● 奇数月

ベテランママ(母子保健推進員)や保健師が、季節の行事や遊び、情報を提供しています。

開設時間

月～金曜日

8時30分～17時15分

(土・日・祝日は休み)

子育て相談

月～金曜日

8時30分～17時

主な活動内容

● 親COCCO(おやっこ)

～親子ふれあいの場～
毎月第4水曜日

問い合わせ

総領子育て支援センター
☎0824-88-3110

スタッフから一言



山田 瑞穂さん

あせらずゆとりをもって子育てを
子育ての中で「ちょっと困った」
ときには、子育て支援センターが応援します。あせらずゆとりをもって、
また地域とのつながりを広げながら、
みんなで子育てをしていきましょう。

問い合わせ

☎0824-89-7070
口和子育て支援センター

スタッフから一言

成長を喜び合えるパートナーに

繁藤千由香さん

「おやっこ」に参加される方たちに、ふれあいながら、子どもの中の「光るもの」や「成長」を発見してもらえたらと思っています。いろいろな企画で、子育て家庭の皆さんの憩いの場となるようこれからもがんばります。



みんなで楽しいひととき

観光で地域を活性化

広島県大型観光 キャンペーン実施中

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178



食彩館しようばらゆめさくら
大画面で観光情報を提供

市と庄原市観光協会連合会
で組織している庄原市観光
キャンペーン実行委員会
では、庄原を訪れる方に旬な
観光情報を提供するため、庄
原市の交流拠点「食彩館しょ
うばらゆめさくら」のエン
ランスホールへ大型映像装
置を導入しました。

50インチの大型映像画面
には、イベントや旬の情報な
どを遠隔操作により放映。現
在は、庄原の印象深い風景や
各地域で行われるイベント
情報などを提供しています。

今後は、放映する観光情報
をより一層充実し、イベント
情報やスキー場の積雪情報、
桜の開花情報なども提供し
ていくこととしています。さ
らに今後は、市内にある他の
施設をはじめ、本庁・各支所
にも映像装置を設置し、観光
情報を提供することも検討
しています。

「食彩館しようばらゆめさ
くら」にお立ちよりの際には、
この映像をご覧いただき、市

内を観光してみたいはいか
かでしょうか。

※映像内容など詳しくは商
工観光課までお問い合わせ
ください。



只今、庄原の冬をテーマに風景や
イベント情報などを放映中!!

中国山地で最も長く滑りやすい可能。

初級～上級者
スキー学校あり
宿泊施設あり
P 400台

県民の森スキー場

●所在地 / 広島県庄原市西城町油木
●お問合せ / 県民の森公園センター TEL.(0824)84-2011

口和地域

黒岩城址保存会

黒岩城は、戦国時代、三
代にわたりこの地(旧口北
村)を支配した泉氏の居城
であり、また、毛利と尼子
の戦いの最前線にあたり、
自然の山を利用した典型
的な多郭階段式山城です。

この黒岩城の保存と歴史
の継承にあたっているのが、
地元大月地区の黒岩城址
保存会の皆さん。会長の三
上成雄さんを中心に、精力的
に活動されています。

保存会では、歴史の継承を
目的に、歴史資料の作成や
山頂までの登山道の整備、
各要所への案内看板の設
置など、さまざまな取り組み
をしてくれました。また、
この案内看板を見た人の
要望で、ボランティアが
イドをした経験もあります。
三上さんは、「この城は複雑
重層に大小の郭が多数突
出した県内でもめずらし
い貴重なものです。できる
だけ多くの方に見て知っ

ていただきたい。そして歴
史の継承を新市において
も取り組んでいただきたい」と
話されていました。ぜひ
一度散策してみてください。

■問い合わせ

教育委員会口和教育課
☎0824-8712115



看板について説明して
くださった保存会長の
三上さん

安心＆安全な 毎日のために

犯罪や事故から 子どもたちを守ろう

全国で子どもたちを狙った犯罪が多発しています。市内でも、下校中の子どもが不審者に声をかけられる、家に不審電話がかかってくるなどの報告があります。

地域では、各学校、保護者自治振興区、民生委員児童委員、女性会や老人クラブ、警察の協力のもと、下校時間に合わせたパトロールや声かけなどの取り組みなど、子どもたちを守る活動が進められています。

保護者 地域の皆さんへ

● 声かけや見回りなど、日ごろから子どもたちを見守



東城で行われている防犯パトロール

ってやってください

● 万一の場合には、子どもの安全を確保し、速やかに警察へ連絡してください

● 散歩の時間などを、登下校に合わせてもらおうと、子どもたちも安心です

● 此細なことでも「おかしい」と思った場合は、学校や警察と連絡・連携を取り、未然に事件を防ぎましょう

教育委員会では、各学校

に子どもの安全確保の徹底について指示しています。

学校ではできるだけ複数で下校をさせるとともに、防

犯教室を実施したり安全マ

ップの作成に取組んだりし

て、子どもたちの安全への意識を高めています。また、防犯ブザーや笛の携帯を進

めています。

子どもたちが安心して過ごすことができる地域をつくるため、市民の皆さんの一層のご協力をお願いしま

す。

不審者に関する 情報を発信中

県警のホームページで、

不審者の目撃情報や声かけ事件などの情報を提供して

います。ご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.police.pref.hiroshima.jp/>

教育指導課指導係

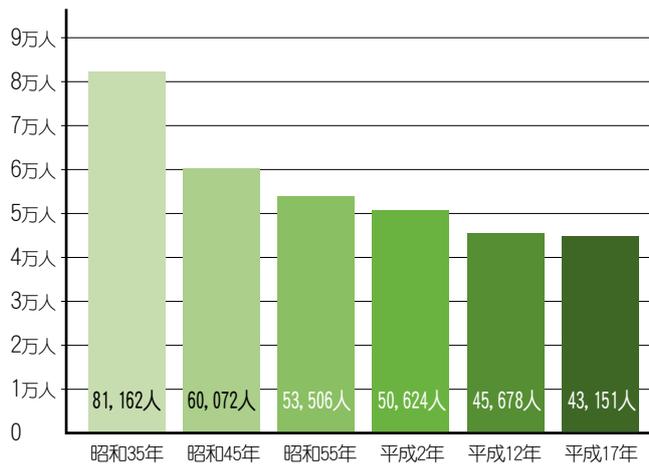
☎ 0824-731184

庄原警察署

☎ 0824-7210110

2005 国勢調査

速報値が公表されました



昨年10月1日を基準日として実施された国勢調査。人口や世帯数、就業状態など、

国や都道府県、市町村の基礎データを調べたこの調査の速報結果が公表されました。

新市全体の人口は表のとおりです。

調査に際しては、市民の皆さん、指導員・調査員の方にはご協力をいただきありがとうございます。一つひとつのデータは、集約されて新たなまちの未来を描くため

の貴重な資料となります。

なお、年齢別人口や就業状態など、細かな分類の数値については、集計が済み次第順次公開されます。市のホームページにも掲載していきますので、ご覧ください。

※速報値は、後日公表される確定値と異なる場合があります。

情報推進課広報統計係

☎ 0824-731159



ぐるり庄原 カメラ レポート



伝統のたすきリレー

第54回庄原市スター式駅伝大会



つなげ！たすき

庄原の冬を代表する恒例のイベント「庄原市スター式駅伝大会」が12月4日(日)に開催され、「中学校」、「高校」、「一般」など6つの部門に、県内各地から計71チーム約700人が参加しました。

開会式で、選手宣誓やあいさ

つがあった後、選手は総合体育館前のスタート地点へ。号砲とともに選手たちが勢いよく駆け出し、たすきをつなぎました。当日は、気温も低く小雨混じりのあいにくの天気でしたが、訪れた多くの人から声援や拍手が送られていました。



師走の庄原路へ駆け出す



自慢の品が並ぶ自分たちのお店

九日市に庄原小6年生が出店

中本町筋などで毎月9日に開催されている「九日市」。「まちかどネットワーク庄原わくわく隊」が中心となって開催するこの市には、地元だけでなく市外からも出店があり、野菜や果物、惣菜や手づくり工芸品などが多く並びます。

12月9日(金)には、庄原小学校の6年生がキャリア科の授業の一環として出店しました。子どもたちは、各クラスでお店を出し、この日のために自分たちで作った小物や雑貨、家で眠っていたものなどを、「いらっしやいませ」、「ありがとうございました」と元気に声を出して売っていました。児童の一人は、「物を売るのは難しいけど楽しい。完売が目標です」と元気に話してくれました。



「いらっしやいませ！」子どもたちが元気に接客



思いを込めた作文が全国大会で受賞

全国中学生人権作文コンテスト

人権尊重の大切さや豊かな人権感覚を身につけようと、法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年「全国中学生人権作文コンテスト」を開催しています。今年このコンテストの庄原地区において、高野中学校1年生の古家麻理絵さん、正木奈杏さん、泉円香さんの3人が優秀賞を受賞しました。

さらに、おばあさんの戦争体験談から、戦争のない平和な世の中になるように努力しなければいけないと綴った古家さんの「祖母のなみだ」と題した作品は、広島県大会でも優秀賞を受賞し、全国大会へ推薦され、みごと奨励賞に輝きました。

12月15日(木)には、法務局や庄原人権擁護委員協議会から関係者6人が高野中学校を訪問。表彰状を手渡し、「庄原地区大会では優秀賞の5人中3人が高野中学校の生徒。また、2年連続で全国大会の奨励賞を受賞するなど、素晴らしいですね」と絶賛していました。



(左から)受賞した
正木さん、泉さん、古家さん



白銀の世界へようこそ

スキー場がオープン



真っ白な世界でスキーを楽しむ

県内各地で大雪となった12月17日(土)、比和町にあるスキー場がオープンしました。当日は1mを超える積雪があり、吹雪となりましたが、スキー場にはこの日を待ち望んでいたたくさんのスキーヤー、スノーボーダーが多く訪れ、グレンデにはぎわいました。

毎年、約6万人の来場者があるこのスキー場には、中国四国はもちろん、遠くは九州からも訪れるひとがあります。近くには宿泊施設もありますので、ぜひおいでください。



雪がたくさん降る中でオープン



心温まる一日

ハートフルヒューマンフェスタ2005



Keikoさん(写真左)と記念の握手

12月10日(土)、身体障害者療護施設「ともいきの里総領」でハートフルヒューマンフェスタ2005が開催されました。このフェスタは、毎年、人権週間、障害者週間にあわせて開催している

もので、今年は手話教室の子どもたちの手話を交えた歌や、手話サークルによる紙芝居のほか、寝たきり・車椅子生活を克服し「再生のボーカリスト」といわれるKeikoさんがゲストとして登場。自分の体験や思いを優しく前向きに語るKeikoさんの話に、参加した皆さんは真剣に聞き入り、歌の場面になると手拍子をして会場は盛り上がり、また全員で「きよしこの夜」を歌うなど、温かくおだやかなひとときを過ごしました。



手話を交えた子どもたちの歌



年の瀬を感じる恒例行事

第29回歳末たすけあい芸能大会

12月4日(日)、西城中央公民館で第29回歳末たすけあい芸能大会が開催されました。この行事は、29年間続いている恒例行事で、主催は庄原市社会福祉協議会、運営スタッフはボランティア、出演者は地域の方という手作りの大会。今年、町内外19団体が出演したほか、飛び入りゲストなども多数参加され、三味線や民謡、演劇などで楽しく盛り上がりました。また、観客席に置いた募金樽には総額238,784円が寄付され、この募金は一旦県の共同募金会へ送られ、再配分されて地域の福祉活動に使われます。



地域の皆さん手づくりのステージ



地域の代表として活躍

東城サッカースポーツ少年団

11月26日(土)、世羅町のせら香遊ランドで、県内の小学生女子が出場する「第12回広島県少女サッカー大会」が開催されました。



ボールめがけてダッシュ

この大会には、東城サッカースポーツ少年団から、小学6年生の塩出日香莉さんと田川瑛利加さん、5年生の小林美菜さんと武島由衣さんの4人が、福山地区選抜チームのメンバーとして出場。試合では、日ごろの練習成果を発揮し、チームはみごと準優勝に輝きました。さらに、塩出さんと小林さんは県代表として選拔され、3月4日・5日に鳥取県で開催される中国大会に出場することになりました。皆さんのさらなる活躍を期待しています。



東城サッカースポーツ少年団の4人が所属した選抜チーム。準優勝おめでとう！



新しい体育館で技を競う

第18回口和招待少年柔道大会



多くの子どもたちが集まり、日ごろの成果を発揮



12月11日(日)、完成したばかりの口和中学校屋内運動場で、第18回口和招待少年柔道大会が開催されました。大会には、遠く島根県や鳥取県、広島市、東広島市などから、総勢32チーム・285人が参加。選手の皆さんは、練習で磨いてきた技と力を存分に発揮し、試合を見守る保護者の熱い声援の中で、素晴らしい試合を展開しました。

地元から参加した口和柔道教室も、団体戦・個人戦ともに良い成績を修め、充実した一日となりました。



**身体障害者
定期相談(判定)会**

〔肢体〕 1月19日(木)
受け付けは13時~14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。
とき 1月17日(火)、2月21日(火)
受付時間 13時30分~14時30分
ところ 備北地域保健所
※予約が必要です。
問い合わせ 備北地域保健所保健課
☎0824-63-5181
(内線3341~3343)

不妊に関する相談窓口

県では、不妊に関する悩みの相談受付や情報提供を行う不妊専門相談センターを開設しています。費用は無料で秘密は守られますので、ご相談ください。
相談日 毎週水曜日
16時~19時
毎週木曜日
17時30分~19時30分
(祝日、年末年始は休み)
相談場所 広島大学病院(広島市) 専用電話
☎082-256-5610
その他 面接相談は予約制で、電話相談後に予約を受け付けます。
問い合わせ 備北地域保健所保健課
☎0824-63-5181

**ビル3階
●東城地域**

とき 1月18日(水)、2月15日(水)
10時~12時・13時~15時
ところ J.A.庄原東城支店
問い合わせ 三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 1月10日(火)
1月24日(火)
13時30分~16時30分
ところ ふれあいセンター

●西城地域

とき 2月9日(木)
13時~16時
ところ 西城公民館

●東城地域

とき 1月12日(木)
2月2日(木)
9時~12時
ところ 東城町老人福祉センター

●高野地域

とき 2月7日(火)
13時~15時



還付申告はお早めに

所得税の確定申告の開始時期は2月16日ですが、還付を受けるための申告については、1月から提出することができます。
申告書などは、ご自分でお書きの上、郵送などで早めに提出していただきますようお願いいたします。

▼耐用年数1年未満または取得価額10万円未満の償却資産で、一時に損金または必要な経費に算入された場合
▼取得価額が20万円未満の償却資産を一括して3年間で、損金または必要な経費として処理した場合(一括償却)

庄原税務署
☎0824-72-1001
税務課市民税係
☎0824-73-1146



**償却資産の申告は
1月31日までに**

固定資産税の課税対象となるものには、土地や家屋のほか償却資産があります。会社や個人で工場や商店などを経営している人で、その事業のために用いる機械・器具・備品などが課税の対象となります。
このような償却資産を所有する会社や個人は、毎年1月1日現在の所有状況について、1月31日までに償却資産が所在する市町村へ申告することになっています。期限までに忘れず申告してください。

ただし、次の場合などは、固定資産税は課税されません。

▼償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満である場合
問い合わせ 税務課資産税係
☎0824-73-1144
総領町の皆さんへ
税務署の管轄が変わりました
総領町については、税務署の管轄が府中税務署から庄原税務署に変わりました。
総領町へお住まいの皆さんは、所得税、消費税、贈与税などの申告書については、庄原税務署へ提出をお願いします。
なお、所得税、贈与税の申告・納税は3月15日(水)まで、個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は3月31日(金)までです。

犬・猫の引き取り

1・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1~第4火曜日 1月10日・17日・24日 2月7日・14日・21日・28日	東公民館……11時~11時10分 市役所車庫前……11時25分~11時35分 敷信公民館……11時50分~12時
	毎月第1・第3木曜日 1月5日・19日 2月2日・16日	西城支所……9時~9時10分
	毎月第1・第3木曜日 1月5日・19日 2月2日・16日	小奴可研修センター……9時40分~9時50分 東城文化会館……10時20分~10時30分
□和地域	毎月第4木曜日 1月26日・2月23日	□和支所……11時40分~11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 1月26日・2月23日	高野支所……13時20分~13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 1月26日・2月23日	比和支所……13時50分~14時
総領地域	毎月第2水曜日 1月11日・2月8日	総領支所……9時40分~9時50分

休日診療のご案内

1・2月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域		
	診療所名	電話番号
1月8日(日)	藤野 医 院	0824-72-4646
9日(月)	毛 利 医 院	0824-72-2863
15日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070
22日(日)	児玉(納) 医 院	0824-72-0147
29日(日)	林 医 院	0824-72-0121
2月5日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

●東城地域		
	診療所名	電話番号
1月8日(日)	細 川 医 院	08477-2-0054
9日(月)	久 岡 医 院	08477-2-2626
15日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
22日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150
29日(日)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
2月5日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

献血のご案内

1月・2月の献血は、次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
1月27日(金)	市役所本庁舎	10時~11時30分 12時30分~15時
2月27日(月)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分~15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

2月の九日市

庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。
とき 2月9日(木) 10時~
ところ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。

食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【1月のイベント情報】

●田舎の味作り講座
「身体にやさしい雑穀と野菜料理」
とき 1月14日(土) 10時~14時
参加費 大人1,000円 小中学生500円
定員 20人

●里山の手仕事「犬・いぬ・戌」展
期 間 1月30日(月)まで



補装具の負担金が
変わります

法の一部改正にともない、平成18年1月1日から、身体障害者の補装具の交付もしくは修理を受ける方の負担金が次のとおり変更となります。

- 対象者 市町村民税非課税世帯(B階層)に属する身体障害者
- 変更内容 (変更前) 徴収基準月額……………0円 加算基準月額……………0円

- ← (変更後) 徴収基準月額……………1,100円 加算基準月額……………220円

※1月の申請から、今回の変更に基づいて自己負担額を決定します。
※加算基準月額とは、同一月内に、同一世帯の2人以上の身体障害者につき補装具の交付などを行う場合に、2人

保育所入所受け付け

平成18年度の新人園児入所受付を、1月16日(月)から27日(金)まで行います(土・日を除く。各支所の期間についてはお問い合わせください)。

入所を希望する方は、申込書に必要事項を記入の上、提出してください。
なお、申込書は児童福祉課児童福祉係または各支所保健福祉課にあります。

- 申込受付・問い合わせ 児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192 西城支所保健福祉課 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉課 ☎08477-2-5131 口和支所保健福祉課 ☎0824-87-2114 高野支所保健福祉課 ☎0824-86-2114 比和支所保健福祉課

募集

庄原市奨学金奨学生

市が行う、高校、大学、専門学校などの生徒・学生を対象とした奨学金の、平成18年度奨学生を募集します。希望される方は、左記までご連絡ください。

募集期間 1月10日(火)～1月31日(火) 問い合わせ 教育総務課学校管理係

- 西城教育課 ☎0824-73-1186
- 東城教育課 ☎0824-82-2445
- 口和教育課 ☎08477-2-5221
- 高野教育課 ☎0824-87-2115
- 比和教育課 ☎0824-86-2195

☎0824-85-3002 総領支所保健福祉課 ☎0824-88-3110

「さとやままつり」ワークショップ参加者 昨年10月に開催した「さとやままつり」を、新市のイベントとして盛り上げていただくワークショップの参

加者を募集します。対象 庄原市に在住の方 申し込み 電話またはFAXで左記までお申し込みください。締め切り 1月27日(金) その他 謝金、旅費などの支払いはありません。問い合わせ・申し込み (社)庄原青年会議所 さとやままつり支援室 ☎0824-72-2121 FAX0824-72-9116

子ども…5,000円 大人…6,000円 申し込み・問い合わせ 2月8日(水) 申し込み・問い合わせ ☎0824-72-7000 庄原市七塚町580 高原の家七塚

備北丘陵公園 **だより**

備北公園管理センター ☎0824-72-7000

【雪景色に映える 冬咲きぼたん】 園内のひばの里にあるさくらま屋敷では、1月14日から冬咲きぼたんがお目見えします。わらでつくったこもで囲まれた赤や白、ピンク、紫など色とりどりの花が、華やかに雪景色を彩り、また2月中旬からは、ひ

【季節を感じるイベント】 公園では、季節とふるさとを感じるさまざまなイベントを開催します。ぜひおいでください。

- 蚊帳の人形展 期間 1月14日(土)～3月中旬
- 豆餅つき とき 1月28日(日)～2月5日(日)
- みそつくり体験 とき 2月11日(土)・12日(日)
- 伝承和紙折紙教室 とき 2月11日(土)・12日(日)

と足早いひな飾りの冬咲きぼたんもお目見え。 富貴、繁栄を表す縁起の良い花として知られているボタンの見に、ぜひおいでください。 開催期間 1月14日(土)～3月5日(日) ※鑑賞料は無料です。

華やかな冬咲きぼたん (写真のひな飾りは2月中旬から)

かいっぱい餅つき

「ふれあい市長室」の日程

11月から各支所で実施します。

- とき 1月14日(土)・2月11日(土) 9時～12時
- ところ 1月：口和支所 2月：高野支所

※公務により実施できない場合もあります。 ※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。 問い合わせ 情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

要望・苦情の際は 名前をはっきりと!

最近、庄原市長宛てに匿名での要望が数件届いています。就任以来、徹底した情報開示を市政運営の柱とし、市への要望や苦情に関しては、内容を把握して担当課などで検討・回答することとしています。さらには、新市においても引き続きふれあい市長室を開設し、広く多くの皆さんの意見を聞くよう努めています。しかし、匿名要望に対しては回答することができません。

要望や苦情については、郵送・持参の場合は堂々と名前を明記して、またお電話の場合は名前を告げたとお願いいたします。匿名要望へは一切対応しませんので、承知ください。

情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

※ FAX 0824-75-2033
節分草ガイド

「花守り」

あなたと守る節分草

節分草の公開期間中に、道の駅「リストアステーション」で、来訪者へ自生地や生態等を案内するボランティアを募集します。ボランティアに参加される方には、養成講座を受講していただきます。

★花守り養成講座の開催
とき 1月22日(日) 10時〜

ところ 総領文化会館

参加費 無料

対象 節分草やボランティア活動に興味のある人
申し込み・問い合わせ

節分草インフォメーション(道の駅リストアステーション内)
0824-88-3050

空家や農地を
探しています

田舎暮らしや定年帰農を希望する方が増えている現在、市では、空き家・空き店舗を活用し、定住促進と地域活性化につなげていきたいと考えています。貸し付け、売り渡しどちらでも構いませんので、空き家等の住宅、宅地

や農地、また空き店舗などの情報をお寄せください。

問い合わせ

商工観光課観光交流係
0824-73-1178

農業委員会事務局

0824-73-1133

西城支所地域振興課

0824-82-2181

東城支所地域振興課

08477-2-5211

口和支所地域振興課

0824-87-2111

高野支所地域振興課

0824-86-2111

比和支所地域振興課

0824-85-3000

総領支所地域振興課

0824-88-3060

催し

合併記念事業

姫神コンサート2006

世界を舞台に活躍するシンセサイザーユニット「姫神」のコンサートです。
とき 1月27日(金)

開場:18時 開演:18時30分
ところ 市民会館
入場料

前売券:4,000円
当日券:4,500円
※全席自由

その他 託児サービスが無料で利用できます。事前にお申し込みください。

問い合わせ 市民会館

0824-72-4242

リサイクル講座
「布を使った手芸」

とき 第1回:1月22日(日)
第2回:2月12日(日)
ところ 庄原市リサイクルプラザ(是松町)

費用 500円程度(1回につき)

締め切り

第1回:1月16日(月)

第2回:2月6日(月)

申し込み・問い合わせ

環境衛生課環境衛生係

0824-72-1398

FAX 0824-72-5517

講師 如水館高校野球部監督

町で地域住宅計画(広島県内地域)を策定しました。
地域住宅計画は、地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備に関して、目標やそれを達成するために必要な事業計画期間などを定める実施計画です。計画内容は公表していますので、詳しくはお問い合わせください。
都市整備課管理係
0824-73-1172

広島県の最低賃金

広島県の最低賃金は、時間額649円です(平成17年10月1日発効)。これは、年齢・性別・雇用形態・支払い形態の別を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。また、特定の産業で働く労働者については、これよりも高い金額の産業別最低賃金が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

広島労働局基準部賃金室

082-221-9244

三次労働基準監督署

0824-62-2104

その他

地域住宅計画を策定

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法に基づき、広島県と県内28市

第3回トッパ
マネジメントセミナー
とき 1月27日(金) 15時〜



小学生.....500円
中学生以上...1,000円
締め切り 1月20日(金)
申し込み・問い合わせ
NPO法人西城町観光協会
0824-82-2727

督 迫田穆成さん
問い合わせ 口和支所保健福祉課
0824-87-2114

雪と遊ぼう

「ウィンター
リンクロカン」

冬のクロカンパークで思いっきり雪遊びしてみませんか。
とき 2月5日(日)
ところ 道後山高原クロカンパーク
参加費

小学生.....500円
中学生以上...1,000円
締め切り 1月20日(金)
申し込み・問い合わせ
NPO法人西城町観光協会
0824-82-2727

後見制度・遺言・
相続制度講演会

とき 1月22日(日) 10時〜

ところ 比和文化会館

主催 NPO法人明るい社会づくり運動

講師 公証人 高野隆行さん

問い合わせ 実延さん

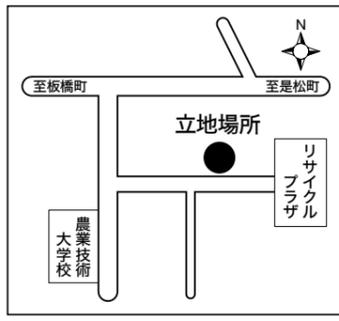
0824-85-1244

0824-85-1244

平成3年7月から造成工事を開始し、平成5年度に完成した市営庄原工業団地に、広島市の古紙卸売業の株式会社本田春荘商店が、1000㎡を取得し工業団地進出が決定しました。
株式会社本田春荘商店は、製紙原料(古紙)の選別加工(プレス処理)を行い、製紙メーカー等へ販売するのがおもな事業内容で、4月の操業に向けて準備を進められています。
市営庄原工業団地には、平成16年度までに企業4社、庄原市リサイクルプラザが

市営庄原工業団地
5社目の企業が立地

立地していましたが、今回の企業立地は2年ぶりとなります。



企業進出の情報や工業団地に関する問い合わせは:
商工観光課商工振興係
0824-73-1179

世代越え
心に願うは
四島(しま)返還

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。
私たち一人ひとりの声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。
北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県庁環境生活部県民文化室内)
082-513-2721

市民ギャラリー「アート多愛夢」BOX 情報
市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
2月の展示案内
●庄原文芸大会入賞作品展(短歌・俳句・現代詩・川柳)
8日(水)~11日(土)
10時~17時 ※入場無料
●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 TEL0824-72-4347(白川)
教育委員会生涯学習課 TEL0824-73-1188
商工観光課商工振興係 TEL0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

市税 水道料金 下水道使用料
納付は 便利な口座振替で
手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。
◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

発行/平成18年1月5日
編集・発行/庄原市情報推進課
〒727-8501
広島県庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1159
印刷/平和印刷㈱
再生紙使用 PRINTED WITH SOYINK
この広報誌は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。

広報日記
あけましておめでとうございます。新たな年のスタートを皆さんはいかがお過ごしですか。
年頭に目標を立てることを始めてから早や5年。しかし毎年、やる気十分で立てた節約や運動、自己啓発などの目標もむなしく霞み、実行できるのは1年を健康に過ごすことだけ。健康も確かに大切ですが、今年は無理なく継続できる目標を立てることが目標です。

人の動き(11月末日現在)
[住民基本台帳登録人口]
○人口 43,856人
男 20,805人
女 23,051人
○世帯数 16,267世帯
[外国人登録人口]
○人口 290人

まるごと「しょうばら」

見る・食べる・遊ぶ



総領地域

合併した市町の中で最も南に位置し、豊かな里山の自然の中で、希少な山野草や野鳥を見ることができます。また、スポーツ公園ではゲートボールやグラウンドゴルフなど子どもから大人まで楽しめます。



節分草

節分の時期に咲き始めることからその名が付けられた山野草で、環境省が絶滅危惧種(Ⅱ種)に指定しているきれいな花。草刈りをしないと絶滅してしまう、人と自然の共存を象徴する里山の財産で、今では地元の人やNPO法人による保護活動により、少しずつ範囲を広げています。霜や雪の中でもたくましく咲く小さな白い花は初春の風物詩となり、西日本一帯から多くの観光客が訪れます。



リストアステーション

県内第1号の道の駅。特産品売り場には地元の新鮮な野菜や特産品が並び、レストランでは喫茶や食事ができます。また、田総川の対岸には芝生公園があり、ゆったりとした時間を過ごすこともできます。



ふるさとセンター田総



小学校の廃校を活用した宿泊施設で、低料金で利用できます。グラウンド、テニスコート、また近くには田総の里スポーツ公園もあり、部活動の合宿などにも最適。田総川やお寺なども近くにあり、ゆっくりと流れる時間の中で芸術活動にも利用されています。

田総の里スポーツ公園

灰塚ダムの高水敷にあるスポーツ公園。一面に芝生を敷き詰めたグラウンドゴルフ場やゲートボール場などの多目的グラウンドがあり、家族やグループで遊んだり、のんびり散歩するのもいいかもしれません。



ブッポウソウ



環境省の絶滅危惧種(Ⅱ類)に指定されている、艶のある青緑色の体に朱色のくちばしが特徴的なカワセミ科の渡り鳥。総領地域では、保護団体などが営巣用の巣箱をつくっており、5月下旬ごろから7月下旬頃まで、道路沿いなど身近に見ることができます。

用の巣箱をつくっており、5月下旬ごろから7月下旬頃まで、道路沿いなど身近に見ることができます。